11 November 2026 vol.656

人と、街とのベストコミュニケーション地域見つめる……共通商品券
◆いつでもどこでも使える便利な商品券　◆贈って喜ばれ、使って便利な商品券をご利用ください！

にほんまつ会議所 NEWS

■URL:https://www.nihonmatsu-cci.or.jp ■E-mail:ncci@nihonmatsu-cci.or.jp

編集発行所　二本松商工会議所
〒964-8577
福島県二本松市本町一丁目60-1
TEL（0243）23－3211
FAX（0243）23－6677

「〝わ〟で奏でる東日本応援コンサート2026 in 二本松」を開催

十月十八日㈰二本松市民会館において、東日本大震災からの復興を願う「〝わ〟で奏でる東日本応援コンサート２０２６ｉｎ二本松」を開催した。

当所主催、二本松市及び二本松市教育委員会の共催、セイコーグループの特別協賛。二〇一一年から特別協賛し、東北三県などで開催している。二本松でのコンサートは二〇十四年七月に続き二回目。

歌手の世良公則さん、山口マリーさん、くるみｅｅさんが出演した。世良さんが「あんたのバラード」や「燃えろいい女」などを歌うと、会場から大きな拍手が湧き起こった。





地元のダンススタジオ「ＦＡＩＴＨ　ＳＴＲＥＥＴ　ＤＡＮＣＥＳＴＵＤＩＯ」や二本松実業高校吹奏楽部、子どもに音楽を贈る会福島しあわせ運べるように合唱団がダンスや演奏を披露し、ステージに花を添えた。

最後に出演者と来場者が全員で「翼をください」を歌い、東北の復興への思いを一つにした。



やすらぎの丘　二本松斎場



全日本葬祭業協同組合連合会加盟
丸又ふれあい会　会員募集中
葬儀のすべてのご相談・ご用命は
有限会社 丸又葬儀社
本　　店／〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2
二本松斎場／〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5　☎0243-22-5598
フリーダイヤル 0120－03－5598

第一回 健康経営セミナーを開催！

当所は、十月十三日、アクサ生命保険㈱の共催により～体験なども踏まえて健康を考えてみるキッカケづくりに～と、第一回健康経営セミナーを開催し、会員事業所などから約四十名が出席した。

今回、講演、体験・講話と三部構成で実施し、一部にはアクサ生命保険㈱ＨＰＭ推進部　矢吹光佑氏を講師に招き「経営者と従業員にとっての健康経営とは？」従業員一人ひとりのウェルビーイング（身体・心・社会的健康）の実現のために取り組むことが企業の永続的な発展につながると、福島県や二本松市の状況と踏まえて説明された。

二部には、昨年から当所で導入した唾液で主要六種がんのリスク検査が出来るサリバチェッカーでお馴染みの㈱サリバテック　営業第二部部長　齋藤誠氏をお招きし、「知っておきたい！がん情報と最新の検査」というタイトルで海外との比較や、映像を視聴しながらリアルな事例紹介があり参加者も熱心に見入っていた。

三部には、二本松市役所健康増進課チーム四名が来所され、食育体験〝おいしく食べるってからだにいい〟というタイトルのごとく、参加者全員舌で違いを感じながら減塩味噌汁体験をゲーム感覚で味わい楽しく学んだ。

また、講演前、各講演の休憩時間に検査していただくために「ベジチェック」の機械を設置し、これを目当てに参加した方も多かったため、皆、一喜一憂しながら検査していた。

このように様々な角度から健康を考える一助となったことから、今後も情報発信等に取り組む予定である。



【福島県警察本部サイバー犯罪対策課からのお知らせ】

情報流出にご注意ください

現在、様々な事業者、団体、企業を狙って、様々な手口でサイバー攻撃が行われ情報流出事案が続発しています。基本的なセキュリティ対策を再確認してください。

企業や団体の皆様へ　～情報流出を起こさないために～

- ●ネットに接続する機器のソフトウェア更新
- ●パスワードの強度確保　　など

各機関による注意喚起が行われています

☞国家サイバー統括室「不正アクセスによる漏えい等の事案を踏まえた各機関による注意喚起等について」
https://www.cyber.go.jp/news/20261014.html



個人の皆様へ　　～更なる被害を防ぐために～

- ● メール内のリンクを安易にクリックしない！
  情報流出元の企業をかたる偽メールの可能性があります
- ● 安全なパスワードを設定して使いまわさない！
  ワンタイムパスワードなどを用いた多要素認証も有効です
- ● 「警察庁推奨アプリ」を直ちにインストール！
  無料でできるスマホの詐欺電話対策として有効です！

https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/sos47/apps/

少しでも不審に思ったら？

警察に通報・相談する
▶最寄りの警察署又はサイバー犯罪相談窓口
https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html
▶警察相談専用電話「#9110」番でも相談できます

事業計画作成支援サービスのお知らせ

事業計画作成　個別相談会

事業計画の作成を目的とする個別相談会を実施致します。

日　時：随時
場　所：二本松商工会議所
対　象：市内　小規模事業者の経営者、後継者の方々

※当商工会議所の会員でない事業所の方もお気軽にご相談ください。

主　催：二本松商工会議所　中小企業相談所　【申込・問合せ先】TEL：23-3211

飲食料品に係る2年間の消費税率引下げについて

令和９年４月１日から令和11年３月31日までの２年間、飲食料品に係る消費税率が１％（国・地方合計）に引き下げられます。

【税率変更に伴う経過的な取扱い】
税率が引き下げられる令和９年４月１日以後に行われる飲食料品の販売であっても、一定の定期供給契約や通信販売に基づくものについては、これまでどおり税率８％が適用されます。

■消費税率引下げに当たり、各種の特例が設けられます。

売上げに係る税額より仕入れに係る税額が大きくなる場合、課税事業者として一般課税（本則課税）で申告することで、消費税の還付を受けられます。今回の改正では、必要な届出書の提出時期について、次の特例が設けられます。

【免税事業者から課税事業者になるための届出に関する特例】
飲食料品の販売を行う免税事業者が、令和９年４月１日の属する課税期間中に、その課税期間から課税事業者となることを選択する旨を記載した「課税事業者選択届出書」を提出した場合には、その課税期間から課税事業者となることができます。

【簡易課税から一般課税（本則課税）になるための届出に関する特例】
飲食料品の販売を行う簡易課税事業者が、令和９年４月１日の属する課税期間中に、その課税期間から簡易課税制度の適用をやめようとする旨を記載した「簡易課税制度選択不適用届出書」を提出した場合には、その課税期間から一般課税により申告することができます。
また、簡易課税を選択した場合、２年間はその適用を継続する必要がありますが、飲食料品の販売を行う簡易課税事業者の令和９年４月１日の属する課税期間については、この２年間の継続適用要件（いわゆる２年縛り）は適用しないこととされます。

【簡易課税制度の計算方法の特例】
簡易課税制度を適用して申告する場合、業種区分にかかわらず、飲食料品の販売（１％対象）に係る売上税額と同額の仕入税額を計上することとされます（この場合、その他の売上税額にみなし仕入率を乗じた額との合計額を仕入税額控除します。）

【中間申告制度の特例】
令和９年４月１日以後に開始する中間申告対象期間に係る中間申告を行う場合、その直前課税期間の飲食料品に係る売上げ・仕入れに税率１％（引下げ後の消費税率）が適用されたものとしたときの消費税額に基づく中間申告税額（国、地方の税額。税額がなければゼロ。）を記載した、仮決算による中間申告書を提出することができます。

【飲食料品の総額表示義務の特例】
税率引下げに対応した総額表示に直ちに対応することが困難な事情がある場合、令和９年２月１日から５月31日までの間は、飲食料品について、実際の支払額と誤認させない掲示等をしていることを条件に、税率８％又は１％での総額表示をしておくことが認められます（新旧税率の混在による表示も認められます。）

※本内容は、「飲食料品消費税率の臨時的な引下げ及び就業者負担軽減支援金の導入に関する大綱」（令和８年９月15日閣議決定）において示された改正案の内容を説明したものです。この内容は今後、法案が国会に提出され、審議を経た上で可決・成立した場合のものです。

※詳細等は消費税率引下げ特設サイトをご確認下さい。

問合せ先　消費税軽減税率・インボイスコールセンター 専用ダイヤル
電話：0120-205-553　【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

「続けたい」と「始めたい」を　つなげる。

後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、
創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、
マッチングサービス「事業承継マッチング支援」を提供しています。

日本公庫　事業承継マッチング　検索

日本政策金融公庫
国民生活事業
福島支店（国民生活事業）
〒960-8031　福島県福島市栄町6-6（5F）
Tel:024-523-2341（平日９：00～17：00）



二本松商工会議所

共済キャンペーン実施中!!

期 間　令和８年10月１日㈭～11月30日㈰

商工会議所ではアクサ生命保険㈱と連携し、会員企業の福利厚生制度（退職金制度や弔慰金・見舞金制度、リスク対策や事業承継など）を、共済制度や各種保障プランでサポートしています。また、経営者・従業員の皆様向けの個人の自助努力による医療保障、生活保障などのニーズにお応えする各種プランもご用意しています。

つきましては、ご多用中のところ誠に恐縮に存じますが、期間中当所職員やアクサ生命保険㈱福島営業所二本松分室（商工会議所共済制度引受会社）の推進員がお伺いさせていただいた際には、お時間賜りますようお願い申し上げます。

問合せ　二本松商工会議所　総務課　　引受保険会社　アクサ生命保険㈱　　問合せ取扱店　アクサ生命保険㈱　福島営業所　二本松分室　TEL：0243-62-2230

二本松商工会議所会員限定 お得なお知らせ

SalivaChecker®

サリバチェッカー

だ液を採取、ポストへ投函。

6 種のがんリスクを評価。

膵がんも早期ステージから

累計受検者数 11万人突破　　医療機関導入 1,700以上　　XTC JAPAN 2025 優勝

だ液を採取、ポストに投函　かんたん3ステップ

1 だ液を採取



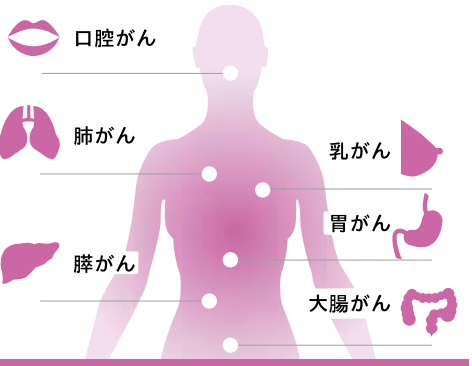
2 ポストへ投函



3 検査結果



検査手順のご紹介



だ液だけで手軽に検査

専用キットを使って簡単にだ液を採取。5分程度で終了します。
忙しい方でも手軽に検査を受けられます。

体への負担なく検査可能

少量のだ液を採取するだけなので、体への負担がありません。
血液検査など痛みが苦手な方でも安心して受けられます。

「今のリスク」が分かるレポート

遺伝子検査のような生涯的可能性ではなく「検査時点でのがんのリスク」についてグラフやチャートでレポートします。

Topic

2026年4月、常温化により検査時の冷凍が不要！

配送もポストに投函！より手軽に、日々の暮らしに溶け込む検査へ

SalivaTech 会社説明動画

《各種相談会のお知らせ》

◆創業支援無料相談会

創業計画策定、融資、税務、法務、労務、金融、販路開拓など、創業のお手伝いをおこなっています。
※完全予約制、事前にご連絡ください!!

＜開催日時および会場＞
11月17日㈫13:00～16:00　二本松商工会議所
12月22日㈫13:00～16:00　あだたら商工会

申込・問合せ先　二本松商工会議所

厚生労働省　中小・小規模事業者等働き方改革推進支援事業
福島働き方改革推進支援センター（後援：二本松商工会議所労務対策委員会）

◆労務対策等なんでも相談会

社会保険労務士が無料でご相談に応じます!!
労務について不明なことがあれば気軽にご相談ください。
※事前予約制、相談希望日の4日前までお申込みください。

＜開催日時および会場＞
12月4日㈮13:00～17:00　二本松商工会議所

申込・問合せ先　二本松商工会議所

◆福島県よろず支援拠点二本松サテライト無料経営相談会

ビジネスのお悩みなんでもご相談ください!!
※事前予約制、相談希望日の3日前までお申込みください。
（申込書は商工会議所にありますので、ご相談ください。）

＜開催日時および会場＞
11月25日㈫10:00～16:00　あだたら商工会
12月23日㈫10:00～16:00　二本松商工会議所

申込・問合先　(公財)福島県産業振興センター 福島県よろず支援拠点 郡山事務所
TEL:024-954-4161 FAX:024-954-4164

ご利用無料　スマホでらくらく確認　二本松信用金庫　しんきんバンキングアプリサービス

❶スマホアプリから簡単登録
❷残高・入出金の確認ができます！
❸振込のお取引も可能
❹個人向けインターネットバイキングの契約もできます！
❺キャンペーン情報等のお知らせが届きます！

アプリのダウンロードはこちら

iPhoneをご利用の方　App Store からダウンロード

Androidをご利用の方　Google play

二本松信用金庫　まつしん　検索

詳しくは各営業店窓口・融資渉外担当者までお問い合わせください。

【制度改正等の課題解決環境整備事業】　参加無料
主催：二本松商工会議所　共催：二本松青色申告会

税制改正/青色申告特別控除対策セミナー

令和８年及び令和９年以降の税制改正として、基礎控除や給与所得控除の見直し、消費税・インボイス制度に関する変更のほか、様々な項目が予定されています。

また、令和９年分以降の申告に係る青色申告特別控除については、55万円控除の廃止や簡易帳簿による記帳で前々年収入金額1,000万円を超える場合に適用外となるなど、記帳・申告方法による適用要件が変更となることから、早めの対応が必要になります。

本セミナーでは、特に所得税・消費税に係る主な税制改正項目と、見直し後の青色申告特別控除適用のための対応について、税理士が分かりやすく解説いたします。

日　時　令和８年11月30日(月)午後２時00分～３時30分

場　所　二本松商工会議所　会議室

講　師　渡邉弘一税理士事務所　所属税理士　柳沼　保治　氏

内　容　【第１部：主な税制改正内容について】(午後２時00分～)
令和８年及び令和９年以降に予定されている、所得税・消費税等に係る主な改正項目について解説いたします。
【第２部:青色申告特別控除の見直しについて】(午後２時30分～)
見直し後の青色申告特別控除(75万、65万、10万控除)の適用要件と、適用に向けた対策について解説いたします。

申込み　当商工会議所宛に電話・FAXでご連絡ください。
※第１部、第２部片方のみの参加も可能です。

問合せ先　二本松商工会議所　中小企業相談所

【二本松商工会議所・あだたら商工会からのお知らせ】

BCPセミナー 福島県の気象特性について ―気象リスクを正しく理解し、事業継続力を高める―

参加無料

近年は、大雨や地震といった深刻な自然災害が発生するなど事業を行っていく上での様々なリスクが高まっています。

本セミナーでは、福島地方気象台から講師を招き、福島県の気象特性や気候変動による災害リスク、ＢＣＰへの活かし方について解説します。



開催日時　令和8年11月25日(水)　10:30~

講　師　福島地方気象台 次長　高橋　透 氏

会　場　二本松商工会議所 常議員会室

定員20名

申 込 み　当商工会議所宛に電話・FAXでご連絡ください。

申込・問合せ先　二本松商工会議所

二本松商工会議所・あだたら商工会

『2027年新春賀詞交歓会』のご案内

2027年の新春を迎えるにあたり、商工業者と関係機関等が一堂に会し、当市の産業振興発展と会員相互の親睦・融和を図ることを目的に商工会議所、商工会が合同主催で開催いたしますので、是非ご出席くださいますようご案内申し上げます。

日　時　令和９年１月８日(金)　午後５時30分　開会

会　場　二本松御苑（TEL 0243-23-3921）

会　費　１人　６，０００円
※会費は、申込時に納入して下さい。
なお、12月24日(木)以降にキャンセルされた場合には、会費をご負担いただくこととなりますので、予めご承知おきください。

申込場所　二本松商工会議所

申込〆切　12月10日(木)【期限厳守】
※名簿作成等の都合上、必ず厳守してください。

参集者　国・県・市議会議員・官公庁等・各団体長
二本松商工会議所会員・あだたら商工会会員

主催　二本松商工会議所・あだたら商工会　　後援　二本松市

【発行総額630万円】

生活応援! お得に巡ろう! 地元の味! 得々商品券

二本松三業組合では、物価高の生活応援事業として、プレミアム付き商品券を販売します。

内　容　1,000円券５枚(5,000円)を１セットとして販売。
１セットに１枚2,500円のプレミアム商品券が付いてくる。
※1,000セット5,000枚限定(先着順)

購入可能枚数　１人５枚１セット(１回限り)
※購入は記名式・18歳以上の方

商品券の使用　市内三業組合加盟の飲食店

販売期間　令和８年12月10日(木)～30日(水)
※なくなり次第終了

販売場所　二本松商工会議所(午前９時～午後５時※土日祝日除く)
二本松市市民交流センター(午前９時～午後６時)

使用期間　令和９年１月１日(金)～31日(日)
※期間外は使用できません。

そ の 他　商品券を使用できる全店舗を掲載したポスターを、市内各所及び三業組合加盟店に掲示します。

問合せ先　二本松三業組合　（安田）090-1009-4738
（東雲）090-6689-8778

杜の中の斎場
ほうりん風鈴
ヨサン　イイクヨー
0120-43-1194
●年中無休　●24時間受付　●大駐車場完備

ほうりん二本松斎場
ほうりん法要ホール
二本松市上竹2-286-1
TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377
ほうりん東和斎場
二本松市針道字鍛冶屋敷15
ほうりん大山斎場
大玉村大山字玉貫19
ほうりん福島平野斎場
福島市飯坂町平野字大前田1-4
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960

営業終了時間変更のお知らせ

11月20日(金)　17:00 ⇒ 16:00

永年勤続優良従業員表彰式開催のため、誠に勝手ながら、11月20日(金)は16:00にて営業を終了いたします。
ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

二本松商工会議所